

県都まちなか再生ファンド事業 〔店舗等のリノベーション事業支援補助金〕

目的	令和6年春の北陸新幹線福井開業効果をまちなかで最大限にし、持続的にぎわいを創生していくため、福井県の玄関口である福井駅周辺を中心市街地内の魅力向上に寄与する店舗等の改修等に対して支援します。
補助内容	・店舗等の出店・開設を伴うリノベーション、または既存店舗等のリノベーションを支援
補助対象者	・法人 ・各種団体 ・特定非営利活動法人および個人
補助対象エリア	福井市中央1丁目、3丁目（「優良建築物等整備事業」および「市街地再開発事業」施行区域（準備組合設立済みを含む）は除く）
補助対象経費	・改修工事費（設備工事、外装工事、内装工事、解体工事等） ・委託料（設計や廃棄物処分等）、役務費（設計や廃棄物処理等）、各種機材の賃借料 ・原材料費（使用箇所及び使用料が確認できるものに限る）
補助率	2/3以内（上限300万円）
その他	にぎわい創生協議会で取り組む事業に対する加算制度について検討中

●募集開始 2022年6月28日（火）

交付要綱・申請様式はホームページをご覧ください。

問い合わせ先および申請書提出先

〒910-0006 福井県福井市中央1丁目2番1号 ハピリン3階
県都まちなか再生ファンド運営委員会事務局(まちづくり福井株式会社内)
電話番号:0776-30-0330

ホームページ <http://ftmo.co.jp/> 又は [まちづくり福井検索](#) の新着情報